

どう進めるの 学習評価 — 授業実践と評価の工夫③—

回答・玉川大学教職サポートルーム客員教授 峯岸 誠



公民的分野の授業では、「対立と合意」「効率と公正」の概念を活用することが求められています。そのような授業で評価はどのようにすればよいのでしょうか？

A 公民的分野は今回の学習指導要領改訂で、政治や経済の見方や考え方の基盤となる概念的枠組みを形成するため、「対立と合意」「効率と公正」などを取りあげ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習を重視し、「現代社会の見方・考え方」の単元が設定されました。

さらに、この学習を公民的分野の導入とし、以後の学習に生かすことが示されました。この趣旨に則り授業を展開するなかで評価をどのようにしたらよいのでしょうか。

帝国書院『社会科 中学生の公民』（以下、教科書）と国立教育政策研究所の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【中学校社会】」（以下、「参考資料」）を使って評価について考えてみましょう。

「効率と公正」について教科書の第3部「1章 私たちの生活と経済について考えよう」の「2 限りある資源をどう使う？」（教科書p.108～109）を例にします。「対立と合意」は第2部「私たちの暮らしと民主政治」の部分で取りあげることができます。小学校では、経済という視点からの学習は行われていません。したがって、初めての学習内容ですので丁寧な指導が必要です。

この章は、学習指導要領の内容「(2) 私たちと経済」の「ア 市場の働きと経済」の「身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方を理解させる」ことに対応した内容構成です。

本時の目標は消費者としての判断や行動を考えさせ、資源の選択が経済活動であることを理解させることにあります。そこで、評価の観点として「思考・判断・表現」と「知識・理解」を設定し

ます。

「参考資料」(p.42～44)をもとに本時の評価規準を次のように設定します。

【思・判・表】 限られた資源をどのように選択するかについて考察し、公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。

【知・理】 経済活動は限られた資源を選択することであることを理解している。

授業では「私たちは、限りある資源をどのように考えて使っているでしょうか」という学習目標を提示します。

導入として、教科書p.108の「クローズアップ」のように身近で具体的な学習課題を示す工夫が必要です。

展開の第1として、小項目「限られた資源の選択」では、経済活動の主体としての個人の行動を考えさせます。

学習の形態としては、個人で考えさせ、ついで2～3人の小集団で十分に意見を交換させます。その際、結論だけではなく考えた理由を明らかにさせることが必要です。評価規準を次の3点が理解できていることと設定します。

- ① 人にはさまざまな欲望や欲求がある。
- ② それらにはそれなりの理由がある。
- ③ 欲望や欲求を満たすためには選択が求められる。

次の学習活動では、選択について考えさせます。ここでは、例にあげたおこづかいは無限に存在するのではなく、有限であることに気づかせます。どのように使うのか、つまり選択が必要となることを理解させます。ここでの評価規準は「おこづかひの使い道を考えることが選択であり、経済活動であることを理解している」となります。

最後に人の欲望や欲求の対象となる「資源」の内容を教科書本文から確認させましょう。

展開2として、小項目「限られた資源の効率的な配分」の学習に入ります。ここでは選択の意義や拠り所について教科書p.109の「どの移動手段を選択する？」から考えさせ、ノート等に記述させます。少人数での討論的な場を設ける工夫も大切です。評価基準を次の4点が理解できていることと設定します。

① 選択するためには判断基準が必要である。

② 判断基準には無駄がない（効率がある）。

③ 選択はAかBかという場合もある。

④ 選択はAとBを組み合わせたCという場合もある。

本時のまとめとして学習目標「私たちは、限りある資源をどのように考えて使っているでしょうか」に戻り、選択の拠り所として「効率」という考えがあることを確認しましょう。

この時間の評価材としては、ノートやワークシートを活用する工夫が大切です。



観点別評価を総括して評定を決めるにはどのような工夫が必要でしょうか。

A 「参考資料」はp.62～63やp.87で単元の観点別評価を総括する方法について例示しています。しかし、評価を総括する評定については例示がありません。

評定について平成22年5月11日付けの文部科学省通知*では、「評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。」としています。これは生徒指導要録に記載する評定を想定しています。しかし、現実には多くの学校が学期ごとに評定を生徒・保護者に示しています。

そこで、観点別評価の評定への総括については次のような方法が考えられます。

① 学年末に総括した観点別学習状況の評価結果を総括し、評定とする。

② 学期末における観点別学習状況の評価結果から各学期末の評定を行い、その結果を総括し、評定とする。

この②の例が現実的には多いものと考えられます。その場合、学期末までに学習が終了した単元についての評価を総括するものであることは言うまでもありません。

上記の文部科学省通知では観点別学習状況の評価の表示はA、B、Cであり、評価を総括した評定の表示は5、4、3、2、1としています。これらは学習の目標の実現状況を表す評語であり、序列を示すものではありません。

評価と評定の表示の関係

観点別学習状況の評価		観点別学習状況の評価の総括（評定）	
十分に満足できると判断されるもの	A	5	十分に満足できると判断されるもののうちとくに高い程度のもの
		4	十分に満足できると判断されるもの
おおむね満足できると判断できるもの	B	3	おおむね満足できると判断できるもの
努力を要すると判断されるもの	C	2	努力を要すると判断されるもの
		1	一層努力を要すると判断されるもの

この関係を文章で説明すると次のようになりませう。

◎ 各観点がすべてAならば → 評定は4以上になる（3、2、1にはならない）。

◎ 各観点がすべてBならば → 評定は3となる（5、4、2、1にはならない）。

◎ 各観点がすべてCならば → 評定は2以下になる（5、4、3にはならない）。

◎ 各観点がすべてAでも、必ずしも「とくに高い程度としての5」にはならない。

◎ 各観点がすべてCでも、必ずしも「一層努力を要すると判断される1」にはならない。

これらのことがらを理解し、評価の数値化のみによって、評定を導き出すというようなことのないように心がけてください。

*：「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」